

地域密着型サービス事業者公募要領

(定期巡回・随時対応型訪問介護看護)

平成24年度募集

平成24年

米子市

683-8686

米子市加茂町一丁目1番地

米子市福祉保健部長寿社会課

電話 0859-23-5156

FAX 0859-23-5012

1. 公募の趣旨

米子市では、「第5期米子市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）」に基づき、介護保険施設の整備を進めており、本公募は、介護保険制度において市が事業者指定を行うサービスとして位置付けられた地域密着型サービスを整備するために行うものです。

また、本公募は、平成24年4月1日施行となる介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の13第1項の規定に基づき行うものであり、同項の規定による公募指定の有効期間等は、次の表に定めるとする。

なお、本公募による指定以外の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業者の指定は、行いません。

2. 公募指定の有効期間等

| | |
|--------------|-------------------------|
| 地域密着型サービスの種別 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 |
| 事業所指定予定数 | 5事業所を上限とする |
| 市町村長指定期間 | 平成24年4月1日から平成30年3月31日まで |
| 市町村指定区域 | 米子市の区域 |

3. 募集要件

介護保険法に基づく事業者の指定要件、法人格を有すること及び本事業実施に必要な人員、設備等の確保ができ安定したサービス提供が可能な能力及び経験を有していること。

4. 選定方法

- (1) 事業予定者の応募は、公募によるものとします。応募がない場合及び事業予定者が決定しなかった場合（審査の結果、事業予定者が上記2の表にある事業所指定予定数に満たない場合も含む。）は、再度公募を行う場合があります。
- (2) 事業予定者の決定は、選定委員会の審査に基づき、市長が決定します。
- (3) 審査は、書類審査及びプレゼンテーション審査を行います。
- (4) 審査の結果については、文書にて通知予定です。

5. 公募手続き

(1) 提出書類

本公募に申し込みを希望する事業者の方は、次の表にある提出書類を米子市福祉保健部長寿社会課まで持参にて提出してください。

なお、提出書類の作成にあたっては、別に示す「提出書類作成要領」に従い作成願います。

提出書類一覧

| 提出書類 | 様式 | 備考 |
|---------|-------|-------------------------------------|
| 参加希望申立書 | 様式第1号 | 押印願います。 |
| 質問書 | 様式第2号 | 質問がない場合は提出不要 |
| 事業計画書 | 様式第3号 | 様式枠に納まらない場合は、それぞれタイトルを付した別紙作成も可とする。 |
| 勤務形態一覧表 | 様式第4号 | 指定基準に即した内容が必要 |
| 別添図面 | 任意様式 | わかりやすいもの |
| 整備済要綱等 | 任意様式 | 任意様式 |

6. 日程

| | |
|------------|-------------|
| 平成24年4月1日 | 募集開始 |
| 平成24年4月6日 | 募集締め切り |
| 平成24年4月9日 | プレゼンテーション実施 |
| 平成24年4月10日 | 審査及び事業予定者決定 |
| 平成24年4月中以降 | 指定予定 |

7. 注意点

- (1) 提出書類は、返却いたしません。
- (2) 虚偽等による申請が明らかになった場合、応募は無効とします。
- (3) 必要に応じて、書面内容等の確認のためヒアリングや書類の追加提出を個別に求める場合があります。
- (4) 提出書類について、米子市情報公開条例（平成17年米子市条例第22号）の規定に基づき、その内容等を公開する場合があります。

8. 審査の着眼点

| 基準項目 | 小項目 | 備考 |
|----------------------|---|----------|
| ・ 基本理念 | ・ 事業運営方針、基本理念 | 総合的に評価 |
| ・ 人員体制 | ・ 実施体制の構築 | 具体的な取り組み |
| ・ 実施地域 | ・ 規模 ・ 地域 | 総合的に評価 |
| ・ 各提供サービス | ・ 定期巡回サービス ・ 随時対応サービス ・ 随時訪問サービス ・ 訪問看護サービス (連携型は関連性) | 具体的な取り組み |
| ・ 通信機器 | ・ 情報蓄積手法 ・ 事業者の通信機器 ・ 利用者の通信機器 | 具体的な取り組み |
| ・ 対象利用者 | ・ 中重度対応 ・ 近隣地域への展開 | 具体的な取り組み |
| ・ 医療との連携 | ・ 実施体制の構築 | 具体的な取り組み |
| ・ 地域との連携 | ・ 実施体制の構築 | 具体的な取り組み |
| ・ 事業計画 | ・ 開設後2年間の利用者数見込 | 総合的に評価 |
| ・ 個人情報保護及び情報開示への取り組み | ・ 整備済要綱等確認 | 具体的取り組み |
| ・ 非常災害への対策と緊急時の対応方針 | ・ 整備済要綱等確認 | 具体的取り組み |
| ・ 苦情処理体制について | ・ 整備済要綱等確認 | 具体的取り組み |
| ・ 職員研修実施方針について | ・ 整備済要綱等確認 | 具体的取り組み |